

北薩感染症情報

2025年第23週(6月2日～6月8日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

Eメール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎：警報発令中 ○：注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル		注意報 レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開 始 基準値	終 息 基準値	基準値	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前 週 からの 増 減	警 報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前 週 からの 増 減	警 報 注意報
		定点報告数												
急性呼吸器感 染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	—	430	434	144.67	↗	—	121	93	46.50	↓	—
	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	13	5	1.67	↓	—	—	—	—	→	—
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	—	9	3	1.00	↓	—	3	2	1.00	↓	—
小児科定点	RS	—	—	—	1	—	—	↓	—	—	—	—	→	—
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	—	3	2	1.00	↓	—	—	5	5.00	↗	⊙
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	—	3	3	1.50	→	—	5	1	1.00	↓	—
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	—	4	11	5.50	↗	—	3	9	9.00	↗	—
	水痘	2.0	1.0	1.0	—	1	0.50	↗	—	—	—	—	→	—
	手足口病	5.0	2.0	—	1	—	—	↓	—	—	—	—	→	—
	伝染性紅斑	2.0	1.0	—	—	—	—	→	—	1	—	—	↓	—
	突発性発疹	—	—	—	1	1	0.50	→	—	—	—	—	→	—
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	—	—	1	0.50	↗	—	—	—	—	→	—
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	—	—	—	—	→	—	／	／	／	／	／
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	—	4	7	7.00	↗	⊙	／	／	／	／	／
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに属する	—	—	—	—	—	—	→	—	—	—	—	→	—
指定医療機関からの インフルエンザ入院報告		—	—	—	—	—	／	→	—	—	—	／	→	—
指定医療機関からの COVID-19入院報告		—	—	—	—	—	／	→	—	—	—	／	→	—
報 告 数 合 計		—	—	—	469	468	／	↓	／	133	110	／	↓	／

<注意報・警報レベル>

- ・川薩保健所管内 流行性角結膜炎(警報レベル)
- ・出水保健所管内 咽頭結膜熱(警報レベル)

<全数報告>

- ・川薩保健所管内 百日咳4例 追加 結核1例(第22週)
- ・出水保健所管内 百日咳3例

疾病別各保健所定点当たり報告 直近10w分(男女合計)

警報発令中 注意報発令中

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				14W	15W	16W	17W	18W	19W	20W	21W	22W	23W
急性呼吸器 感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	—	51.00	35.33	35.00	33.00	45.00	133.33	139.67	143.33	144.67
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	1.57	0.33	2.67	3.33	2.67	2.33	4.67	8.33	4.33	1.67
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	1.14	3.00	3.33	3.67	0.67	1.67	0.67	1.00	3.00	1.00
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	1.50	1.00	0.50	1.00	—	—	—	0.50	0.50	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	0.25	0.50	1.00	—	—	—	2.50	1.00	1.50	1.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	2.25	0.50	3.50	4.50	4.00	4.50	4.50	1.50	1.50	1.50
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	6.75	23.00	25.00	20.50	13.50	12.50	10.50	9.00	2.00	5.50
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	0.50	—	0.50	—	—	—	0.50
	手足口病	5.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.50	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	—	—	—	—	—	1.00	—	—	—
	突発性発疹	—	—	—	0.50	—	—	—	1.00	—	0.50	0.50	0.50
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.50
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	9.00	6.00	10.00	6.00	6.00	6.00	10.00	8.00	4.00	7.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				14W	15W	16W	17W	18W	19W	20W	21W	22W	23W
急性呼吸器 感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	—	7.00	8.00	34.50	45.00	49.50	57.00	57.50	60.50	46.50
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	1.60	0.50	1.00	1.00	—	1.00	0.50	—	—	—
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	1.20	1.00	3.50	1.50	1.00	—	—	1.00	1.50	1.00
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	2.00	11.00	3.00	4.00	3.00	3.00	—	2.00	—	—
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	1.00	—	—	1.00	—	—	1.00	—	—	5.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	2.67	2.00	2.00	3.00	4.00	2.00	5.00	1.00	5.00	1.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	4.00	7.00	9.00	6.00	6.00	6.00	5.00	2.00	3.00	9.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	1.00	1.00	1.00	—	—	—	1.00	—	1.00	—
	突発性発疹	—	—	—	—	—	1.00	1.00	2.00	—	1.00	—	—
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	1.00	—	—	—	—	—	—
基幹定点	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※15週から指定医療機関数が変更になっております。

第23週において、川薩保健所管内では流行性角結膜炎が警報中であり、出水保健所管内では咽頭結膜熱が警報中です。

第16週から引き続き、百日咳が報告されています。症状が2～3ヶ月継続することが特徴で、飛沫や接触などによって感染が成立します。基本的な感染対策である手洗い、うがい、マスクなどを心がけましょう。

6/22(日)～28(土)は ハンセン病問題を正しく理解する週間です！

ハンセン病とは...？

ハンセン病とは「らい菌」に感染することで起こる病気です。現代においては感染することも発病することもほぼありません。しかし、感染し発病すると、手足などの末梢神経が麻痺し、皮膚に様々な病的な変化が起こったりします。

国の隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気であるという誤った考えが植え付けられ、様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしてきました。らい予防法が1996年(平成8年)に廃止されるまで、90年もの長きに渡って誤った隔離政策が続いたことで、ハンセン病であった方々やその御家族は、故郷や家族との絆を断たれたり、今もなお残る根強い差別や偏見に苦しむ等、現在も問題が残されています。



ハンセン病元患者様の御家族へ

令和元年(2019年)11月15日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第55号。以下「法」という。)」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。

この法に基づき、対象となるハンセン病元患者の御家族の方々に国から補償金が支給されます。

●補償金の請求について

請求期限は令和11年11月21日までとなっています。詳細は厚生労働省のホームページまたは、窓口(03-3595-2262)にお問い合わせください。

ハンセン病 元患者のご家族へ

対象となる方々に
「補償金」を支給します。
秘密は守られます。

○秘密は守られますので、

まずは、お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、

ハンセン病元患者家族の被った

精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

厚生労働省 補償金相談窓口

電話番号 **03-3595-2262**

受付時間 10:00~16:00

(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

ハンセン病 厚労省  検索



ハンセン病問題を正しく
理解し、偏見や差別のない
社会の実現を目指しましょう。



請求期限が令和 11 年（2029 年）11 月 21 日まで延長されました。

先着順です！

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所訪問を希望される方々を募集します。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。

ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は89歳を超えています。

施設見学や入所されている方との交流等をおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園（鹿屋市）	奄美和光園（奄美市）
実施日	令和7年7月30日（水）	令和7年8月7日（木）
募集対象	○小・中学生、高校生と その保護者15組程度 ○小・中学校等の教師等	○小・中学生、高校生と その保護者10組程度 ○小・中学校等の教師等
日程概要	7:45 県庁集合 10:00 星塚敬愛園着 10:10～14:45 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 15:00 星塚敬愛園発 17:00 県庁解散	13:00 奄美和光園集合 13:20～15:55 和光園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 職員による講話 16:00 奄美和光園解散
募集期間	令和7年6月9日（月）～7月4日（金）	

※ 参加料は無料です。（集合場所までの交通費は自己負担）

※ 星塚敬愛園の場合

・参加者は、現地集合、現地解散も可能です。

・昼食は各自でご準備ください。

・入所者の方々と交流は、会議室等でグループ形式での交流になります。

※ 申込者が多数の場合は、親子を優先します。

○申込方法

電話、FAX、Eメール、ハガキのいずれかにより、訪問施設名、住所、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は学年）、電話番号（自宅・携帯等）、今までの参加経験の有無、集合場所等を記入又は連絡して、申し込んでください。（裏面申込書参照）

○申込先

鹿児島県庁保健福祉部健康増進課

ハンセン病問題担当 岩元

・住所 〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

・電話 099-286-2720（直通）

・FAX 099-286-5556

・Eメール yobouko@pref.kagoshima.lg.jp

※決定は、7月下旬頃に文書等で連絡します。

【「ハンセン病問題を正しく理解する週間」についてお知らせ】

令和7年6月22日（日）～28日（土）

なぜ、ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか、ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが、問題解決の第一歩です。

※県内4カ所で展示をします。詳細は県のホームページをご覧ください。

・ハンセン病かん者の方が何も悪くないのに差別されていたと知って、自分たちはこれから絶対そんなことをしないようにしたいと思った。
・自分の知らなかったことを多く知れて良い機会だったと思う。
（R6年度参加者の感想）



※FAXで申込まれる場合は、下記番号に送付してください。(送信票不要)

FAX:099-286-5556 健康増進課 岩元 行き

令和7年度 親子療養所訪問 参加申込書

申込月日	令和 7 年 月 日		
住 所	(〒 -)		
電 話	(自宅・携帯・職場) ※ 日中、連絡がとれる番号を記載してください。		
参加者	氏名 (ふりがな)	生年月日 (年齢)	学年又は職業
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	
過去の参加経験	有・無 →→ 「有」の場合 今回で()回目		
訪問希望療養所名	() 星塚敬愛園	() 奄美和光園	
集合場所 および 駐車場利用	有・無	鹿児島県庁集合(バス利用)	/
	有・無	県庁駐車場利用	
	登録ナンバー() ※記入例:鹿児島500 あ 1234		
該当部分に ○をつけて ください。	有・無	星塚敬愛園集合(現地集合)	奄美和光園集合
	有・無	敬愛園駐車場利用	有・無 和光園駐車場利用
	登録ナンバー() ※記入例:鹿児島500 あ 1234		登録ナンバー() ※記入例:鹿児島500 あ 1234

※ 自家用車等の登録ナンバーについては、駐車場での無料処理申請等に利用します。

※ ふりがな・年齢等については、傷害保険の加入に必要ですので、必ず全員記入してください。
(参加当日の年齢)